

意見書案第 6 号

「複数税率の導入」および「新聞への軽減税率適用」に関する意見書について

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、複数税率の導入及び新聞への軽減税率適用に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 17 日提出

蒲 郡 市 議 会 議 員

鈴 木 基 夫  
波 多 野 努  
松 本 昌 成  
新 実 祥 悟  
竹 内 滋 泰

提案理由

消費税増税にあたり複数税率を導入すること及び新聞への軽減税率を適用することに関し、関係行政庁に要請するため提案する。

「複数税率の導入」および「新聞への軽減税率適用」に関する意見書

国民の政治的・社会的関心を喚起してきたという新聞がこれまでに果たしてきた役割は、非常に大きなものであり、購読を中止する要因の増加は、民主主義を支える社会基盤を揺るぎかねない大きな問題と言える。

消費税の引き上げが決定されるなど、税制度のあり方等が大きく変化することを余儀なくされることで、当然のことながら、国民を取り巻く環境にも多大な影響を及ぼすこととなり、特に社会的・経済的な弱者にその傾向が出た場合には社会不安を招くことさえも懸念されている。

政府においては景気回復に向けての様々な施策を展開されてはいるが、国民に対し十分な配慮を重ねてお願いするものである。

諸外国においては、導入事例を見ても明らかであるように、人が最低限の生活を営むのに必要なものには税をかけない、品目によって税率を変え軽減することで、社会保障とのバランスが計られている。

よって、現在複数税率の導入に向けての議論が大詰めを迎えているが、導入に向けて積極的に検討をして頂き、とりわけ、国民の知的レベルや社会への関心が低下することが懸念される新聞等への軽減税率適用の実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月17日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣 }  
財務大臣 }あて